令和４年５月16日発行

～5月は水防月間です～

茨島出張所ニュース

●ご意見・お問い合わせ先●
国土交通省　東北地方整備局
秋田河川国道事務所
茨島出張所
〒010-0065　秋田市茨島5丁目6－28
電話　018-862-4362
http://www.thr.mlit.go.jp/akita/barajima/hyousi.html

茨島出張所では、雄物川下流部（河口～から約30.45km）・旧雄物川（雄物川分岐点から0.3km）を管理しています

樋門樋管合同点検

4月11日　本格的な出水期を前に、秋田河川国道事務所職員と水門等水位観測員が合同で茨島出張所管内の樋門・樋管20施設の点検及び操作方法の確認を行いました。これらの施設は大雨などにより雄物川が増水した時に合流している小河川や水路から逆流するのを防ぐ重要な役割を持っています。

腰掛け枕木・テーブルのがたつきを修繕

安全利用点検（ＧＷ前）

4月15日　利用者が増える事が予想されるゴールデンウィーク前に、水辺の広場・割山散策路などを施設管理者と合同で安全利用点検を実施しました。
危険箇所がないか、目視で確認し応急処置を含む改善処置を行いました。

水路脇のぬかるみ表土入替

松の木の折れた枝の撤去

枯れた松の木の接近防止柵設置

堤防徒歩点検

4月18日　梅雨時期の大雨による洪水に備え、秋田河川国道事務所が管理する雄物川下流（全長約27km）の堤防等河川管理施設を職員らが徒歩により目視点検し、変状・変化箇所の確認をしました。今回の点検では大きな異常箇所はなく健全に保たれていることがわかりました。

5月は水防月間

防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、国民一人ひとりが水防の意義及び重要性について理解を深められるよう、毎年5月（北海道では6月）を「水防月間」と定めています。